

平成28年（2016年）第1回市議会定例会
提出議案市長説明要旨（28.3.1）

ただいま追加提出いたしました議案について、その概要をご説明いたします。

議案第51号は、平成26年人事院勧告に基づく給与制度の総合的見直し及び平成27年人事院勧告に準じ、本市一般職員及び一般職の任期付職員の給与を改定すること、地方公務員法の改正（平成26年法律第34号）に伴い、職務の級の基準を明記すること、及び行政不服審査法の改正（平成26年法律第68号）に伴い、所要の条文整備をするため、条例を改正するものです。

議案第52号は、給与制度の総合的見直しに伴い、退職手当の調整額を改定すること、及び行政不服審査法の改正（平成26年法律第68号）に伴い、所要の条文整備をするため、条例を改正するものです。

議案第53号は、本市一般職員の給与制度の総合的見直しを踏まえ、本市教育職員の給与を改定すること、平成26年神奈川県人事委員会勧告に準じ、特殊勤務手当の額を改定すること、地方公務員法の改正（平成26年法律第34号）に伴い、職務の級の基準を明記すること、及び所要の条文整備をするため、条例を改正するものです。

以上、提出議案についてその概要をご説明いたしましたが、よろしくご審議のうえ、ご議決いただくようお願い申し上げます。